令和3年度

名古屋市航空宇宙産業認証維持継続補助金

コロナ禍で厳しい状況にある航空宇宙産業において、事業の維持、継続に必要な品質マネジメントシステム規格(JIS Q 9100等)の更新審査・定期審査に係る経費の一部を助成することで、航空宇宙産業の関連企業を応援します。

補助事業者

本年度の4月1日時点で市内の事業所において品質マネジメントシステム規格 (JIS Q 9100等) の認証を取得している中小企業者

注1・・・対象となる認証はJIS Q 9100及び相互承認されているAS9100・EN9100に限ります。

注2・・・中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に規定する中小 企業者をいいます。

補助対象事業

毎年行われる認証の審査により、当該年度内に認証を証する書類を更新することで、 認証を維持する事業

補助率・補助限度額

補助率:補助対象経費の1/2以内 補助限度額:50万円以内

注1・・・認証機関に支払う経費に限ります。

注2・・・補助事業者が市外事業所と一括して更新審査等を受審する場合は、経費の総額を受審対象 事業所数で案分し、市内事業所数に相当する経費を補助対象経費とします。

注3・・・申請状況によっては補助率が1/2を下回る場合があります。

募集期間

募集開始:令和3年4月1日(木) 募集期限:令和3年6月30日(水)17時半必着

注1・・・募集の対象は、本年度内(令和4年3月31日まで)に補助事業(経費の支払いを含む)が完了 する案件です。

注2・・・補助事業開始までに申請書を提出していただく必要があります。ご事情等がある場合は、事前 に裏面「お問合せ先」までご連絡ください。

補助金の交付

補助対象事業が完了し、支払いを終えた後に交付します

注1・・・本市が随時実施するアンケート調査やヒアリング等にご協力いただきます。

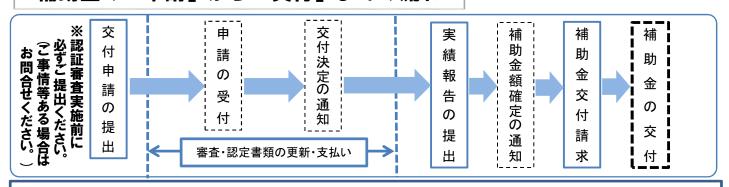
注2・・・補助金の申請から交付までの流れは裏面をご参照ください。

申請に必要な書類

- ○交付申請時に必要な書類は次のとおりです。
- ○ご不明な点は、申請前に下記「お問合せ先」までご連絡ください。

No	必要書類	チェック欄
1	交付申請書(様式第1号) ※所定の様式を本市ウェブサイトからダウンロードして作成してください。	
2	事業計画書(様式第2号) ※所定の様式を本市ウェブサイトからダウンロードして作成してください。	
3	直近3期分の「貸借対照表」・「損益計算書」の写し (代表者による原本証明があるもの。押印不要。) ※事業年度が3期に満たない場合は、当該事業年度の全期分を添付して ください。	
4	申請日時点で取得している認証の「登録証」・「付属書」・「審査報告書」の写し(代表者による原本証明があるもの。押印不要。) ※全ページは不要です。 【登録証・付属書について】 ・認証機関、登録事業者、登録事業所、登録活動範囲、初回登録日、有効期限などを確認します。 【審査報告書について】 ・認証機関、登録事業者、登録事業所、審査実施日、審査種別(定期又は更新の別)などを確認します。	
5	審査に係る見積書の写し (代表者による原本証明があるもの。押印不要。) ※審査を受ける予定の認証機関が発行する見積書を添付してください。	
6	市税に関する滞納がない旨の証明 ※市税事務所で取得してください。	

補助金の「申請」から「交付」までの流れ



申請の受付お問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市経済局 イノベーション推進部 次世代産業振興課

次世代産業振興係【航空宇宙産業認証維持継続補助金担当】

TEL: 052-972-2418 E-Mail: <u>a2417@keizai.city.nagoya.lg.jp</u> https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000139099.html

ダウンロード先